世界の歴史的建造物と景観

― 景観の考え方 その２ ―

岡　本　真理子

１．はじめに

日本では 2005 年の「景観法」全面施行以来、全国の市町村が「景観行政団体」に名乗りを上げ「景観計画」を策定するなど、景観に対する関心が徐々に高まってきたところである。[1]

一方世界に目を転じてみると、近代的な「ランドスケープ」という概念を早くから確立させていた国もあれば、いまだ「景観」という概念を持ち合わせない国々も多くある。

そのような中で、1972 年ユネスコ総会で「世界遺産条約」が採択されて以来、特に近年では多くの国がユネスコ世界遺産への登録を行っている。[2]

これは世界遺産指定が、国の「文化度」をはかる尺度と見なされるようになったことのほかに、指定によって観光を中心とした経済に大きな効果をもたらすこともあってのことである。しかし、逆に指定によって様々な弊害を生み、危機遺産に指定されるようになったものもある。

そこで、本稿ではユネスコ世界遺産に指定された歴史的建造物を糸口に、各国での歴史的建造物と景観の取り扱われ方について明らかにするとともに、どのようにして歴史的、文化的景観が生き残ってきたのかについて考察したい。

２．ユネスコ世界遺産の考え方

ユネスコ「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(Convention Concerning the Protection of the World Cultural Heritage)、通称「世界遺産条約」によれば、世界各地にある文化遺産・自然遺産は、その物件が存在する国の社会的・経済的状況により保護が不十分になりがちである。しかし、これらの遺産がいずれの国に属するかが問題ではなく、人類全体にとって大切なものであるから、当該国がとる措置の代わりにはならないまでも、加盟国によって集団でこれらを保護してゆこうという考えが示されている。

現在、条約に加盟する国は 2009 年４月現在で 186 カ国に及ぶ。国際連合に加盟している国が 2010 年１月現在 192[3] カ国であることをみれば、ほぼ全世界の国々が加盟していると思っても差し支えなかろう。

世界遺産条約では、特に景観を意識しているようには見えないが、「文化遺産及び自然遺産の定義」には次のように記されている。

「文化遺産」とは
・記念工作物　　建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構造物、金石文、洞窟住居およびこれらの物件の組み合わせであって、歴史上芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの
・建造物群　　独立し又は連続した建造物群であって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために、歴史上、芸術上、又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの
・遺跡　　人工の所産（自然と結合したものを含む。）及び考古学的遺跡を含む地域であって、歴史上、芸術上、民族学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの
となっている。
さらに「自然遺産」についても
３つ目の要素として
・自然の風景地及び区域が明確に定めている自然の地域であって、学術上、保存上又は景観上顕著な普遍的価値を有するもの
としている。[4]

このように、定義によってはっきりと「景観」への配慮が伺えるのである。そのため、日本で指定されている文化遺産 11 件のうち、1993 年指定の「法隆寺地域の仏教建造物」をはじめ、1994 年指定「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」、1995 年指定「白川郷・五箇山の合掌造り集落」、1998 年指定「古都奈良の文化財」、2000 年指定「琉球王国のグスク及び関連遺産群」、2004 年指定「紀伊山地の霊場と参詣道」、2007 年指定「石見銀山遺跡とその文化的景観」の７件は明らかに「建築群」＝「景観」としての指定であるし、1999 年指定「日光の社寺」も単独建築の指定というよりは集合体としての日光東照宮の指定と見てよかろう。

このように、諸外国においても「建築群」＝「景観」としての指定をあげれば枚挙にいとまがない。

むろん、単体としての指定も多くあるが、建築そのものの価値とともに、それがあるべき場所にあることが指定の意義であり、周りの景観を無視しての文化的価値は望めないだろう。[5]

3．良好な景観の保存

日本の諸地域における良好な景観の創出方法については、すでに前稿[1]で述べたところである。

一つの提案として、地域の小さな「風景」に目を向けることの必要性を述べ、その参考として江戸時代の「名所絵図」に描かれた景観の内容について、どのようなテーマを持って描かれているかについて分析した。

しかし我々が「美しい景観」又は美しい歴史的な町並みとしてすぐに思い浮かぶのは主としてヨーロッパの町並みであろう。

それでは、ヨーロッパの町並みはなぜ美しいのであろうか。よく言われるのは、ヨーロッパでは絶対権力者が都市を作ったために、その意志に従って統一感のある都市ができたということである。しかし日本においても、同じように豊臣秀吉や徳川家康がかつての大坂や江戸を作ったではないか。石造と木造という違いがあるにしても、あまりにも町並みの残り方が日本と西洋では違いはしないだろうか。

ヨーロッパの町々を見ていると、われわれが「美しいヨーロッパの景観」として思い浮かべているのはいわゆる都市の「旧市街」部分であり、産業革命以後の人口流入を受け止めてきたのは「新市街」という雑多な都市部分であることがわかる。

第二次世界大戦後に、空襲で破壊した町を新しくしてしまうのではなく、空襲前の古い町に復元したミュンヘンなどのように、住民が自分たちの歴史や文化にプライドをもっているのである。

しかし、ヨーロッパの多くの国のように自国の歴史や景観にプライドをもち、それを大切にしてきた国ばかりではない。それ故に、「当該国がとる措置の代わりにはならないまでも、加盟国によって集団でこれらを保護してゆこう」というユネスコの理念に頼らざるを得ない部分が大きいのである。

ユネスコ世界遺産に指定されている物件のある国々でも、歴史や景観への高い意識を持ち続けて、今の景観が残っているものだけではない。いろいろな事情で「残っている」景観も多くある。その場合、指定後に残念ながら「危機遺産」に指定されてしまう場合も少なくない。2009年10月現在、危機遺産リストには31件が指定されている。その多くが地域紛争や民族紛争による破壊・危機であるが、観光客の増加による環境破壊や、近代的な工作物工事による破壊もある。

それでは、保存されてきた自然を含めた歴史的建築物・景観にはどのような特徴があるのであろうか。次に、私がこれまでに見てきた40数カ国の世界遺産や、あるいは今後保存することが必要と考える建築や景観をとりあげ、とりあえずいくつかに分類してみた。

ア．都市化との共存

これは、残念ながら都市化により間近にまで近代建築が迫ってきている例である。

①ギザのピラミット（エジプト）

たとえば、有名なエジプト･ギザの三大ピラミッド（クフ王・カフラー王・メンカウラー王のピラミッド）も、砂漠の方（西側）から見ればその後ろに大都会が広がっているのを目の当たりにすることになる。初めてここを訪れた十数年前には、もう少し周りに砂漠が広がっていたような気がするが、数年前に訪れたときには、かろうじて三大ピラミッド群の東側と町が、広場と低い柵で隔てられているだけであった。すぐ近くにはファーストフードのハンバーガー店があったり、数千年の歴史のロマンに浸るにはいささか寂しい景観になってきている。そのため、ピラミッドの歴史景観としての価値は東側から眺めたものに限定されるであろう。しかし、ピラミッドの場合は西側に砂漠が広がっているため、これ以上の都市化は困難であろうから、都市がピラミッドを取り囲むといった懸念は少ないかもしれない（図－1）。

図－1　ホテルから眺めるピラミッド

②西安（中国）

中国には多くの歴史的建造物群があるが、そのほとんどが近代化と背中合わせで、ようやく生き残っている。近年、北京オリンピックの開催のために四合院が多く取り壊された。四合院は敷地の中央に中庭を有し、周りに住宅を建設して数家族で住むという形式の中国伝統の住

宅様式である。現在の中国では経済の近代化が第一に考えられ、ともすれば歴史的建造物がないがしろにされているのは頗る残念なことである。

私が訪れた10年ほど前にはすでに、中国の町の一つ、西安ですら歴史的建造物が近代建築の陰から顔をのぞかせる状況であった。シルクロードの出発点である西の城門の上から眺めると、雑多な町並みだけが目につく。町の至る所で歴史的建築に出会うことはできるのであるが、単発的な建築という趣であり、これから一層の景観整備が求められよう（図－２）。

図－２　西安の町中にある歴史的建造物

イ．環境との共存

これは、厳しい環境によって守られてきた例である。

①ネボ山からの景観（ヨルダン）

ヨルダンにはペトラという有名なナバテア人の遺跡があるが、ここではマタバ近郊にあるモーゼ終焉の地、ネボ山とその頂上からみた景観をあげておきたい。

ネボ山は、登ると言っても車で上までいける、標高615メートルほどの低い山である。山頂にあるフランシスコ修道会の教会の中には、４世紀頃のものといわれる遺跡の一部も残されており、モザイクも美しい。

ここでは「出エジプト記」の中のモーゼの気分で約束の地カナンや死海、ヨルダン川を眺めることができる。空気が澄んでいればエリコの町やエルサレムさえ見えるという。

死海を挟んで対岸にあるイスラエルも含めて古来より不毛の地で、主要な川はヨルダン川しかない。楽に新聞を広げて読むことができるほど浮力の強い、現在標高－420メートルほどという死海に流れ込む川もこれだけである。120才で死んだというモーゼは約束の地に赴く人々をどのような気持ちで見送ったのであろうか。2000年ほど前と変わらず自然と闘う荒野の風景を一望でき、その時代にタイムスリップできる貴重な景観である（図－３）。

図－３　ネボ山から見る景観

②アッシール地方の伝統的建築（サウジアラビア）

サウジアラビア南部ではアッシール地方の民家群を見ることができる。中近東の国々と言えば、砂漠気候で乾燥したイメージが強いが、海沿いのジェッダなどは大変蒸し暑い。私の訪れた５月は夏の気候で、ましてや女性はアバヤという足下まで覆う真っ黒な衣装に黒いヒジャブというスカーフを被らせられるので、暑いことこの上なかった。しかし、アッシール地方にあるアブハは標高2000メートルを超す高原にあり、サウジアラビアの中では避暑地にもなっている。アッシール地方では個性的な、異なった種類の伝統的建築群を見ることができたが、図－４は、そのような建築群の一つである。これらの石の家の中は、外観からは想像できないほどカラフルな色に塗られていたりする。

残念ながら内部で確認はできなかったが、上階の壁面からつきだした小屋のような物は、シャワー室だと聞いた。

サウジアラビアは一般の観光客を受け入れ始めてから間もない国であるため、世界の多くの国々において、貴重な伝統的建築や景観が観光化という波に洗われる中にあって、地域環境の中で生き残る数少ない景観を持つ国の一つである。

図－４　アッシール地方の村

ウ．観光化との共存

①ヴェネチア（イタリア）

イタリアで訪れてみたい町と言えば、多くの人がヴェネチアをあげるであろう。ヴェネチア市は本土側もあるのだが、一般的に連想するのは人工的に潟を埋め立てて作られた地域であろう。ここではその潟を埋め立てた部分に限定してヴェネチアと称することにする。

ヴェネチアは５世紀頃に端を発し、シェークスピアの『ヴェニスの商人』でも有名なように、昔から貿易・商業を生業として発達してきた。建築的には、ビザンチン様式の代表的な例としてあげられるサンマルコ寺院や、２段のアーケードで壁面を支えて、軽快なファサードを見せるゴシック様式の総督宮、橋と商店を一体化させたリアルト橋などがあげられる。古来､冬の大潮の時はシロッコの影響もあってサンマルコ広場が冠水していたが、近年では埋め立て部分の地中杭材の老朽化に伴い、地盤沈下が著しくなって、それがひどくなっていると聞く。

ヴェネチアの表玄関は大運河に面した船着き場で、右に総督宮、左に図書館を見ながら上陸することになる。総督宮の北にはヴェネチアで最も重要な建築であるサンマルコ寺院が連なり、左に目を転じると奥行きのあるサンマルコ広場が目に入る。ヴェネチアでは迷路状に道と運河が絡み合い、低層に押さえられた建築群の隙間を縫うように走っている。また、ここでは車の乗り入れができないために、主たる交通手段は運河をゆく小舟と徒歩のみとなる。狭い路地をゆっくりとしたペースで歩いて行くと、突然、道の先に広場が現れ、それまでの閉鎖的な空間からぱっと広がる劇的な景観をつくりだす。

観光客は土産物屋などの多い、サンマルコ広場を中心とした地域に多く集まるために、これらの裏路地は住民の空間として用いられていて、観光化とうまく共存している例といえよう（図－５）。

図－５　ヴェネチアの町

②マチュピチュ（ペルー）

ペルーレイルのアグアス・カリアンテスの駅がマチュピチュへの玄関口である。線路脇には土産物屋やレストランが軒を連ねる猥雑な景観が広がり、いかにも観光地という様相である。

目指すマチュピチュは、ここから専用バスに乗ってハイラム・ビンガム・ロードを登った、標高 2280 メートルほどのところにあり、そこは 1911 年にアメリカ人ハイラム・ビンガムによって発見されたインカ帝国の都市である。遺跡は厳重に保護されていて、狭い入り口ゲートを通らなければ入ることはできない。また、山裾のアグアス・カリエンテスからのバスの便を考えれば、早朝や夕方のマチュピチュを見ようとすれば遺跡入り口にあるホテルに泊まるしかないが、部屋数がわずか 30 室ほどしかなく、多くの観光客はアグアス・カリエンテスに宿泊することになる。つまり、観光客も真昼の数時間を除けばほとんどこの遺跡に入ることはなく、遺跡内に一歩入れば近代的な建築物や工作物が全く目に入ることはない。山上の遺跡と、山裾の土産物屋などが完全に分離された特殊な例であろう（図－６）。

図－６　マチュピチュ遺跡

エ．貧困

①チチカカ湖（ペルー）

チチカカ湖はペルーとボリビアにまたがる海抜 4000 メートル近い高地にある湖で、8500㎢ほどの広さをもつ。この湖が景観として特に注目されるのは、湖にある島がトトラという葦でできていることである。葦でできた島とはいささか奇異に聞こえるが、島はトトラを２～３メートルほど積み重ねてできた浮島である。水の上に浮かんでいるために、当然腐ってくるのであるが、そのたびに上にトトラを重ねれば修復できるのである。

島に上陸するときは、端の方は水がしみ出してきているから、注意深く島に乗り移らなければならない。歩き心地は、まさに藁を敷き詰めた上を歩いている感じである。

富士山頂よりも高地に位置するこの地方では住宅に使えるような木材もなく、トトラの島に建つ住宅もトトラで作られて、大きい島には子どもたちのための小学校も建設されていた。建物の骨格には細い材木が用いられていたが、壁も屋根もトトラを筵状に編んだ物が巻き付けられているだけである。

住民はこの島で若干の野菜を作ったり、魚を捕ってそれを他の日用品と交換などして暮らしているようである。移動に用いられる船もトトラから作られているが、幅が狭く、今にも転覆しそうで乗り心地はよいとはいえなかった。このような浮島があちこちに浮かび、そのうちの一つウロス島には火の見櫓のような展望台があって、そこに登ると大小のトトラの島を眺めることができる。まるで普通の陸地のようなのであるが、それが葦で作られた浮島であるとは、不思議な光景である（図－７）。

図－７　チチカカ湖とトトラの島

②少数民族の村（タイ）

数年前に雨のなか訪れたメオ族の村では木の葉で屋根を葺いた住宅を内部まで見学することができた。屋根葺き材は日本の「朴（ほお）」の葉に似た大きな葉で、「トゥン」と言う名だそうである。壁は竹を網代に編んだ簡素な作りで、私が訪問した家の室内は、寝室だけ高床になっているようであったが、他は土がむき出しで、そこで直接火を炊いて暖を取ったり、煮炊きをしたりしているようであった。薄暗い室内で民族衣装を着た住民が伝統の刺繍をしていたが、山岳地帯のことであるから、冬はかなり寒いに違いない。村は山裾にへばりつくようにあり、所々に土産物屋もあるが、登るに連れ、前述のような伝統的な民家が連なる。

また、アカ族の村では人々の家が高床式で、１階は吹きさらし状態で物置のようになっていたり、簡易な柵をして家畜を飼ったりしていた。これは洪水に備えるためと暑さに処するためであろうが、竹などの伝統的な素材を使った高床式の住宅は、だんだんとなくなりつつあるようで、次回訪問する頃にはなくなっているかもしれない、と現地ガイドが言っていた。

タイも地方にまで経済成長の波が押し寄せており、この景観を保つことは難しいかもしれない（図－８）。

オ．制限

図－８　少数民族の村

①リマのアルマス広場（ペルー）

企業の看板は、その色がコーポレート・カラーとして重要な役割を果たしている。しかし、たとえば京都では多くの企業の派手な看板の色が古都にそぐわないとして、明度や彩度を落としたり、または全く異なった色で作ることになっている。このような明度・彩度を落とした看板は、近年、他地域でも歴史的景観地区のような場所で一般的に用いられるようになった。

それにしても、私がリマのアルマス広場で出会ったファースト・フード店の看板にはいささか驚いた。本来、赤を基調として描かれるはずのチキンの店やピザの店の看板が、同じデザインではあるが、黒と白とで描かれていたのである。アルマス広場はリマ歴史地区の中心にあり、そばにはカテドラルなど歴史的な建築物も多い。そのため色彩制限がされているのであるが、それにしても食べ物屋の看板が真っ黒で、しかも元のデザインを知っているだけに食欲をそそられない。

景観のために、色彩をコントロールすることは常套手段であるが、コントロールしてまで、それがそこに必要な施設であるのか否かは、一考の余地があろう（図－９）。

図－９　アルマス広場のファーストフード店

②タスマニア（オーストラリア）

オーストラリアは若い国であり、歴史的建造物といっても、建てられてからわずか 100 年、200 年といったものばかりである。そのかわり、太古からの自然に満ちた地域が多く、タスマニア島もその一つである。この島では自然景観の中での標識や看板の取り扱いを取り上げてみたい。

日本でも、郊外の野立て看板の規制が厳しくなったが、タスマニア島の自然区域での看板は特徴的である。道路脇の看板デザインが統一され、同じ大きさで表示されている。車で走っている異邦人からすれば、あまり目立たない大きさなので、瞬時に自分の目的物をその看板の中から探し出すのが困難であるという欠点はあるものの、そこは、あまり車も走っていない島であるから、並んだ看板の前に停車して目的物件を探し出せばよいだけである。

看板という物は、「目立つ」ことが一つの目的であろうが、ここではそのような常識は通用しない。あくまでも整然と、自然景観を邪魔しないように、標識としての目的を達するためだけに存在する（図－ 10）。

図－ 10　タスマニア島の標識

カ．宗教

①イスファハンのイマーム広場（イラン）

イマーム広場は「ここに世界の半分がある」と言われた広場で、広さは 510M × 160M ほどの広さがある。かつての王宮やモスク、スークなどが周りを取り囲んでおり、中でもイマーム・モスクはイスラム建築の美しさを存分に表現したモスクとして有名で、入り口門の天井のスタラクタイトが特徴的である。イスラム教は偶像崇拝を禁止しているので、広場にありがちな銅像や彫刻などは全くおかれておらず、整然と、通路部分に沿って刈り込みがなされた、中程度の高さの樹木が並ぶ。すぐ脇のスークに立ち入れば、猥雑の極みともいえる景観に出会えるが、ここは「神聖」という言葉がふさわしいような雰囲気を醸し出す景観である（図－ 11）。

図－ 11　イマーム広場

②バチカン市国（バチカン）

宗教という分類をもうけたならば、必ず取り上げなくてはならないのがバチカン市国であろう。バチカン市国はカトリックの総本山で、イタリア・ローマの中にある０．５㎢ほどの広さの国である。一般人が中に入ることができるのはサンピエトロ大聖堂の他、バチカン美術館、システィナ礼拝堂などがある。よく知られる建物はサンピエトロ大聖堂であろう。楕円形のコロネードに囲まれた広場を突っ切ると、正面の大聖堂入り口に至る。

現在の大聖堂はバロック初期の代表的な作例であり、ブラマンテの設計をミケランジェロが高く巨大なドームを載せる形へと変身させ、さらにマデルナが正面を付加、ベルニーニが大コロネードを加えて、その威容を整えた。ドームの上に登ってみると、その概容をつぶさに見ることができる。ローマには多くの歴史的建造物があるが、ここは国全体が歴史的建造物の博物館のようなもので、宗教施設であるからこそ、忠実にその景観が残り続けている（図－ 12）。

図－ 12　バチカンの大コロネード

４．まとめ

歴史的建造物や景観が世界でどのように扱われているか、あるいはどのようにして現在残っているのかについて６つに分けて考察した。

しかし多くの歴史的建造物や景観は、これらの要素が複合的に影響しあいながら残っている。

たとえば、エジプト・ギザの三大ピラミッドは世界で最も有名な観光地の一つであろう。エジプト観光と言えばピラミッドを外すことはないし、ピラミッドが部屋から見えることを売り物にしているホテルもあり、都市化と観光化という要素の中で生き残っている。貧しい人々が住む国や地域でも、我々が訪れれば観光地と化す。貧しさ故に伝統的な建築群や景観が残るというのは、必ずしも肯定すべき事態ではないが、少なくとも観光化により、その収益が景観の保全に役立っていることも否定できない。

しかし、エルサレム（イスラエル）の歴史地区はユダヤ教、キリスト教、ユダヤ教という宗教要素が入り乱れているがゆえに地域紛争の火種ともなり、さらにはそこを目指す多くの信徒・観光客の存在によってユネスコ世界遺産の危機遺産リストにのせられているのは残念なことである。

日本では、2005 年に施行された「景観法」の理念中に、「良好な景観は、観光や地域間交流の促進に大きな役割を果たす」と記され、良好な景観を残せば観光などの経済活動にも通じることをことを明示している。観光という名目で、多くの人々が訪れ、過剰な経済活動によって、遺産が破壊されることは論外であるが、訪れた人々が、その建築や自然の重要性を理解し、保存すべきことを認識することはとても重要なことであろう。観光化について否定的な意見を述べる向きもあるが、私は観光と保存の微妙な均衡関係を模索することこそが、歴史的建造物や自然を最も適切に残してゆく方法であると考える。

［注］

（1）「景観の考え方－その１－」　岡本真理子、『東海学院大学紀要』第３号平成 22 年３月発行

（2）2010 年８月現在「文化遺産」704 件、「自然遺産」180 件、「複合遺産」27 件で、総数 911 件となっている。

（3）世界の国の数は 193 カ国。現在日本が承認している国は 192 カ国で、これに日本を加えた数となる。ちなみに国連加盟国は 192 カ国であるが日本が承認しているバチカン、コソボ共和国が国連に未加盟で、日本が国として承認していない北朝鮮が加盟しているからである。

（4）そのほかの要素は

・無生物又は生物の生成物又は生成物群から成る特徴のある自然の地域であって、鑑賞上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの

・地質学的又は地形学的形成物及び脅威にさらされている動物又は植物の種の生息地又は自生地として区域が明確に定められている地域であって、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有するもの

となっている。

（5）世界遺産指定の中にはシリアル・ノミネーションといわれる考え方がある。これは、物件が地理的に離れていて、それぞれ「単独」に存在する物件をまとめて指定しようとする方法であり、日本で指定されているものに関して言えば、「姫路城」、「原爆ドーム」など単独建築物以外は広い目で見ればシリアル・ノミネーションとなる。つまり「単独物件」をつないだものとなるが、隣り合う建築や自然が指定物件とは関係ないとしても、それらを一体とみなす景観として、本稿では「建築群」あるいは「集合体」と考えることとする。

［参考文献・資料］

１．『世界遺産年報』2001（No. 5）～ 2010（No.15）
（社）日本ユネスコ協会連盟　編・発行　2001 ～ 2010 年
２．『日本　町の風景学』内藤昌　草思社　2001 年
３．『景観まちづくり論』後藤晴彦　学芸出版社　2007 年
４．社団法人日本ユネスコ協会連盟ＨＰ
http://www.unesco.jp/contents/isan/treaty.html
「世界遺産条約」

Traditional architecture and Landscape in the world